

1. 愛媛県地域環境保全基金の残高等

		金額 (単位:円)	備考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	378,837,940	
	内訳	うち、国費相当額	189,418,970
		うち、地方負担相当額	189,418,970
		うち、負担附寄附金等	
②	基金運用益	75,604	
③	その他収入	0	
④	負担附寄附金等	0	
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	30,953,715	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	347,959,829	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	173,979,915
		うち、地方負担相当額	173,979,914
		うち、負担附寄附金等	

2. 保有割合

次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備考
⑧	基金残高	347,959,829	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)	347,959,829	
⑩	保有割合	100%	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠□
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額) □
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等				
1	低炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	6,262,029		6,262,029	83%	9,591,175	140,543,691
2	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	11,812,323		11,812,323	28%	20,771,000	80,836,486
3	100年先も生きものみんなやさしい愛顔推進事業	12,879,363		12,879,363	-46%	16,546,000	126,579,652
4		0					
5		0					
6		0					
7		0					
8		0					
9		0					
10		0					
11		0					
12		0					
13		0					
14		0					
15		0					
合 計		30,953,715	0	30,953,715		46,908,175	347,959,829

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	「目指すべき3つの社会の実現」 (成果指標) (1) 県内の温室効果ガス排出量 17,673千t-CO2の達成 (2) 県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 868gの達成 (3) 生物多様性の認識度60%の達成
成果実績	(1) 平成30年度県内の温室効果ガス排出量 18,544千t-CO2 (2) 令和元年度県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 901g (3) 生物多様性の認識度52.7%の達成
目標値	(1) 県内の温室効果ガス排出量 17,673千t-CO2の達成 (2) 県民1人1日当たり排出量 (一般廃棄物) 868gの達成 (3) 生物多様性の認識度60%の達成
達成度	(1) 83.4% (基準年排出量22,922千t-CO2に対して) (2) 28.3% (基準年 (H27年度) 排出量914gに対して) (3) -46.0% (認知度5%向上の目標に対して)

令和2年度 事業報告書

事業名	低炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球温暖化防止県民運動推進事業	開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
低炭素社会の実現に向けた県民活動の推進
- (2) 目標
・ 温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で27%削減

2. 概要

県民一人ひとりが地球温暖化対策に対する意識を持ち、エネルギー消費の少ないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図っていくため、CO2削減につながる賢い選択「クールチョイス」の普及啓発・活動支援や環境教育の充実・強化を図る。

3. 根拠法令等

愛媛県環境基本条例
愛媛県地球温暖化防止実行計画

4. 実施内容等

- (1) 省エネルギーセミナーの開催
企業のほか環境マイスター、地球温暖化防止活動推進員を対象に、省エネに関する技術情報や省エネの取組事例などの情報を幅広く提供するセミナーを開催した。（開催日：令和2年11月12日）
- (2) クールチョイスの普及啓発
幅広くクールチョイスの意識啓発を行うため、ポスターの掲示等を通じた「クールビズ・ウォームビズ」の呼び掛けや、「温泉」・「自転車」の利用促進により家庭からの温暖化対策を図るキャンペーン等を実施した。
他に、クールチョイスの実践例をSNSを通じて投稿していただき、イベントでの投票によって優秀な取組を決定する「EHIME COOL CHOICE AWARD」や、県内学校においてSDGsに関するワークショップを実施した。
- クールビズ 実施期間：5月～10月 実施機関：560企業・団体、20市町、県
 - ウォームビズ 実施期間：11月～3月 実施機関：518企業・団体、20市町、県
 - 温泉でほっ！とシェアキャンペーン 温泉シェアスポットの登録数：59施設
 - 自転車でエコ通勤キャンペーン
えひめツーキニストクラブ会員：546名
自転車ツーキニスト推進事業所：46事業所
えひめツーキニスト応援隊：98事業所
- EHIME COOL CHOICE AWARD 総応募数：168件 イベントでの投票数：471票
○マイ・SDGs実践促進事業 6月18日、19日（125名） 9月8日（8名） 9月25日（63名） 10月28日、30日（77名） 12月8日（36名）
- (3) 熱中症対策の普及啓発
企業と連携して、男性も含めた日傘利用を呼び掛ける「日傘利用促進キャンペーン」や、チラシ・ポスターの配布及び情報誌、WEB広告、インフルエンサー等の活用により、ファッション性を含んだ熱中症対策の情報を発信する「熱中症対策コレクション」を実施した。
- (4) 県民活動支援事業
環境活動グループ等が自主的に行う勉強会に、講師として環境マイスターを派遣した。（派遣回数：29回）
また、より高度な環境知識の習得のため、外部講師による「えひめ環境大学」を開催した。
開催日：10/3、10、17、24、31 参加人数：延べ318名

令和2年度 事業報告書

事業名	低炭素社会の実現に向けた県民活動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	新エネルギー等導入促進事業	開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>(1)目的 低炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー及び水素エネルギーの導入促進</p> <p>(2)目標 ・温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で27%削減</p>

2. 概要

<p>地域レベルでの再生可能エネルギー等の導入促進を図るため、家庭や企業向け普及啓発を行う。</p>
--

3. 根拠法令等

<p>愛媛県環境基本条例 愛媛県地球温暖化防止実行計画</p>

4. 実施内容等

<p>(1) 再生可能エネルギー及び水素エネルギー普及セミナーの開催 企業のほか環境マイスターや地球温暖化防止活動推進員を対象に、再エネや水素エネルギーに関する技術情報や導入事例などの情報をテーマ別に提供するセミナー・勉強会を開催し、セミナーで得た知識を個々の活動に生かしてもらうことで、地域住民に対し、効率的に知識の普及を図った。 また、次世代を担う小学生を対象に、水素エネルギー教室を開催した。 ○新エネルギー導入促進協議会：令和3年3月9日 ○水素部会勉強会：令和2年10月22日 ○水素エネルギー教室：令和2年11月15日</p> <p>(2) 子ども向け再エネ勉強会の開催 次世代を担う小学生を対象に、再生可能エネルギーに関する出前講座（年間6校）や再エネ施設の見学会（年間1回）を開催した。 ○新エネルギー教室（出前講座）：9/25、12/14、12/17、12/22、1/12、1/15 ○新エネルギー見学会：令和2年8月1日</p>
--

令和2年度 事業報告書

事業名	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	3R活動推進事業	開始年度	令和元年度
担当部署	循環型社会推進課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>(1)目的 循環型社会づくりのためのライフスタイル転換の促進</p> <p>(2)目標 ・県民1人1日当たり排出量（一般廃棄物）868gの達成</p>
--

2. 概要

<p>県民一人ひとりが、従来の大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルを見直し、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図っていくため、食品ロスやプラスチックごみの削減のほか、リサイクル製品の利用促進等の3Rに関する各種普及啓発事業を実施する。</p>
--

3. 根拠法令等

<p>えひめ循環型社会推進計画 えひめプラスチック資源循環戦略</p>

4. 実施内容等

<p>(1) 食べきり宣言事業所推進事業 食品ロス削減のため、「食べきり」に、社員一同で取り組む県内事業所を「食べきり宣言事業所」として登録・紹介するとともに、ポスター等の啓発資材を掲示することにより、事業所（例：銀行等）を訪れる県民に家庭での取組みを促すなど普及啓発を行った。 ・登録事業所数：504事業所（令和3年3月末時点）</p> <p>(2) 食品ロス削減推進店舗制度事業 食品ロス削減に取り組む県内小売店舗を「えひめの食べきり推進店」として募集・登録し、その名称や取組内容等を県HPで紹介した。 ・登録店舗数：136店舗（令和3年3月末時点）</p> <p>(3) 愛顔の食べきりアイデアレシピ紹介事業 令和元年度に募集し優秀アイデア賞を受賞したレシピ等11作品について動画を制作し、家庭系食品ロスを削減するための普及啓発を行った。 ・内 容：作り方が分かる1作品あたり60秒程度のレシピ動画 ・活用方法：「えひめの食べきり推進店」での放映、県Youtubeへの掲載、インフルエンサーによる情報拡散など</p> <p>(4) ビーチクリーン活動普及促進事業 海洋プラスチックごみをテーマとする環境学習会に合わせ、海岸清掃活動を実践する体験型イベント（対象：小、中学生）を開催し、海岸清掃活動への意識啓発を図った。 ・日 時：10月24日（土） ・場 所：八幡浜市大島 ・参加者数：29名（小学生、中学生及び保護者）</p> <p>(5) プラスチック代替製品等普及促進事業 県民が身近にプラスチック代替製品等を使用できる環境づくりを促進し、その認知度の向上及び環境保全行動の実践につなげるため、その利用拡大等や情報発信を通じて県民の普及啓発に資する取組みに対して助成を行った。また、その取組みを県の広報媒体、イベントを通じて広く発信した。 ・助成件数：販路拡大 6件（1,933千円）、利用拡大 11件（1,072千円）</p> <p>(6) 「愛媛の3Rフェア」開催事業 3R推進月間に合わせ、認定事業者・団体の優良リサイクル製品や事業所の3R活動、県民が身近に取組める3R活動等の紹介を行うイベントを開催し、県民に3R活動に配慮した消費行動の実践を促した。 ・日時：10月3日（土）、4日（日） ・来場者数：1,300人</p> <p>(7) 「3R体験WEBツアー」開催事業 主に小学校高学年を対象とし、県内のリサイクル製品の製造現場等をオンラインで見学する体験WEBツアーを実施した。 ・配信期間：9月18日（金）から ・配信場所：愛媛県資源循環優良事業者連絡協議会（Re-えひめ）公式HP上 ・事業者数：6事業者</p> <p>(8) 「わがまちの3R展」開催事業 市町等が行う3R関連イベント等において、優良モデルの普及啓発や市町が取組む3R活動を紹介する巡回展を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止されたため未実施。</p>
--

令和2年度 事業報告書

事業名	循環型社会づくりのためのライフスタイル転換促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	バイオマス利用拡大事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1)目的
循環型社会づくりのためのライフスタイル転換の促進
- (2)目標
・県民1人1日当たり排出量（一般廃棄物）868gの達成

2. 概要

県民一人ひとりが、従来の大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルを見直し、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図っていくため、県民に対し、使用済み天ぷら油を始めとするバイオマスの利活用に対する啓発を図るとともに、県民がよりバイオマス活用に参加しやすい環境整備に取り組む。

3. 根拠法令等

バイオマス活用推進基本法
愛媛県バイオマス活用推進計画

4. 実施内容等

- (1) バイオマス活用普及啓発事業
バイオマス活用動向等に関するセミナーの開催、環境イベント等へのブース出展等を通じて、県民のバイオマスに関する理解と関心を高めるとともに、地球環境保全への意識啓発を図った。
○バイオマスセミナー
日時：令和2年9月9日
○バイオマス啓発ブース出展
えひめの3Rフェア（令和2年10月3日、4日）
- (2) バイオディーゼル燃料利活用促進事業
使用済み天ぷら油の回収及びそれを原料とするバイオディーゼル燃料の利用拡大を図るため、企業と連携したエコポイント制度を実施したほか、普及啓発用車両を活用した普及啓発を行った。
- (3) エコライフ推進事業費
県の環境学習拠点において、一般県民を対象とした3R推進に関する学習プログラム等を実施及び、環境学習に関する相談・指導を行った。
環境学習に関する相談・指導 計39件
エコライフ推進員派遣業務 計8件
環境学習プログラムの実施 計2回
通年実施プログラム 計10種
期間実施プログラム 計232回

令和2年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	生物多様性普及強化事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 60%の達成

2. 概要

高校生による研究や保全活動の発信を通じた普及啓発の強化と、交流学习を通じたネットワーク形成を図るとともに、企業など多様な主体を生物多様性保全活動に呼び込む体制の構築を図る。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略

4. 実施内容等

- (1) つなげ！えひめの生物多様性高校生チャレンジシップ開催事業
- 生物多様性保全活動研究発表会（令和2年9月26日（土）エミフルMASAKI）
新型コロナウイルス感染対策として、オンライン開催した。県内高校4校の発表審査及び県外高校3校を招待しての発表を行い、先進的な研究活動を行っている県外高校生との交流を通じて県内高校生の生物多様性保全活動の活性化、人材育成を図った
 - 交流学习会
新型コロナウイルス感染拡大により中止した
 - 生物多様性オープンキャンパス
新型コロナウイルス感染拡大により中止した
- (2) 生物多様性パートナーシップ推進事業
- 生物多様性企業参画推進セミナーの開催（WEB研修）
生物多様性と企業活動に関する啓発及び相談支援等を行った
 - 県、企業、NPO団体のパートナーシップ協定の締結（通年）
保全活動に関心を持つ企業と、保全活動実施団体のマッチングを行った

令和2年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	生物多様性えひめ戦略推進事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 60%の達成

2. 概要

県民の生物多様性保全意識の高揚・定着を図るために情報提供を行うとともに、各機関・団体等の活動発表等の機会を設けることにより、生物多様性の認知度向上を図る。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略

4. 実施内容等

- (1) 生物多様性センターニュースレター事業
生物多様性に関する特集やイベント案内、生物多様性の保全に向けた取り組みの紹介や生物多様性センターが実施している調査・研究について掲載し、県民の生物多様性保全意識の高揚・定着を図るために情報提供を行った。（年2回）
- (2) 「えひめの生物多様性フェスティバル」開催事業費
ネットワーク会議各機関の活動発表の機会を設け、活動の活性化、人材育成を行うとともに、広く一般県民への普及啓発を行った。（令和2年10月3日（土）・4日（日）エミフルMASAKI）
- (3) 生物多様性伝承資料作成事業
県内各地に点在する生物多様性の恵みを用いた地域伝承的素材について調査し、取りまとめた資料を作成・配布することにより、広く一般県民へ普及啓発を行うことで、豊かな地域環境の重要性を認識させ、生物多様性保全意識の高揚・定着を図った。
- (4) 外来生物対策事業
外来生物が生物多様性に与える影響等について研修会（令和2年9月3日（木）、10月7日（水）、10月15日（木）県農林水産研究所花き研究指導室ほか）を開催するとともに、パンフレットを作成・配布することにより、広く一般県民へ普及啓発を行った。

令和2年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛媛推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	自然観察会開催事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 60%の達成

2. 概要

自然環境保全に対する県民意識の高揚を図るため、次代を担う青少年など広く一般県民を対象に、豊かな生態系を育む森林等において、植樹等の自然再生活動体験や野外学習、環境教育等を行う。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

4. 実施内容等

- (1) 自然観察会開催事業
自然環境に対する県民の関心を高め、その保全・創出等に県民を挙げて取り組むため、森林等を有する里地里山に活動の場を求め、広く一般県民を対象に、森が育む野生動植物や大気の浄化、水系など森の恵みについて学び、豊かな生物多様性が発揮する機能を知ることで、そこに生息・生育する動植物とともに森や里地を保全する活動を実践するための自然観察会を開催した。（10回開催/延べ309人参加）

令和2年度 事業報告書

事業名	100年先もみんな生きものみんなやさしい愛顔推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	狩猟免許費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- (1) 目的
生物多様性の重要性の普及及び人材育成の促進
- (2) 目標
生物多様性の認識度 60%の達成

2. 概要

生物多様性保全上、重要な地域である石鎚山系などの高標高域においても野生鳥獣による自然植生被害が問題となっていることから、野生鳥獣による問題を広く普及啓発することを目的として、出前授業等を開催する。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法
愛媛県環境基本条例
えひめ環境基本計画
第2次生物多様性えひめ戦略
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

4. 実施内容等

- (1) 野生鳥獣被害等対策
○野生鳥獣による被害、対策等を普及啓発するため、農業高校等で出前授業等を開催した。（令和3年1月22日（金）県立宇和高校、2月10日（水）県立西条農業高校）

令和2年度 事業報告書

事業名	愛媛県エコツーリズム推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	石鎚山系地域力向上事業費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

<p>(1)目的 ・地域が主体となって愛媛県の自然の象徴である石鎚山系の自然を学び、親しむことができるアウトドアイベントを開催し、地域住民に対する石鎚山系の環境保全に関する知識の普及・啓発を図る。</p> <p>(2)目標 ・生物多様性の認識度60%の達成</p>
--

2. 概要

<p>令和2年度は、「えひめさんさん物語」の連携プログラムに位置付けて前年に実施した石鎚山系における地域住民主体のイベントを継続していくために、愛媛県石鎚山系エコツーリズム推進協議会（事務局：愛媛県自然保護課）に対し負担金を支出するもの。翌年度以降も、引き続き石鎚山系の環境保全に関する知識の普及・啓発を図るため、地域住民や関係機関とも連携して実施していく。</p>

3. 根拠法令等

<p>自然公園法 エコツーリズム推進法</p>

4. 実施内容等

<p>(1) 石鎚山系でのアウトドアイベントの開催 愛媛県エコツーリズム推進協議会において、「えひめさんさん物語」の継続イベントとして面河地域において地域住民らが中心となって次のとおりイベントを開催した。（令和2年度） 【日程】令和2年10月24日（土）、25日（日） 【場所】愛媛県上浮穴郡久万高原町 面河溪谷 【内容】・トレッキング等のエコツアー ・ツリーイング（ロープ木登り） ・地元製品の販売会（マルシェ）等 翌年度以降も引き続き、石鎚山系のエコツアー等の自然環境への意識啓発を図ることができるようなイベントを石鎚山系にて地元が中心となって開催していく。</p>

令和2年度 事業報告書

事業名	県立自然公園等普及啓発事業	新規・継続区分	継続
事項名	自然公園等管理費	開始年度	令和元年度
担当部署	自然保護課課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

県立自然公園は指定してから長い年月が経つが、これまでそれらの公園等で具体的な普及啓発等の取組みを行っていなかった。そのため、県立自然公園の貴重な自然環境等を紹介するパンフレットを作成し、環境啓発イベント等で活用し、広く周知活動を行うことで、優れた自然の風景地の保護と適正な利用の促進を図るとともに、豊かな自然を将来へ継承する。

2. 概要

県立自然公園7か所から1つ選定し、その地域の自然環境等を紹介するパンフレットを作成。そのパンフレットを利用し、地域で活動する団体等とも連携して環境啓発イベント（エコツアー等）を開催する等、様々な機会を活用することで、利用者の自然環境保全への意識を向上させるとともに、公園の認知度向上及び利用促進を図る。
※7年かけて全ての県立自然公園においてパンフレットを作成し、翌年に環境啓発イベント（エコツアー等）を実施する。

3. 根拠法令等

愛媛県県立自然公園条例

第1条 この条例は、県内にある優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、県民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とする。

第3条 県、事業者及び自然公園の利用者は、愛媛県環境基本条例（平成8年愛媛県条例第5号）第3条に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、優れた自然の風景地の保護とその適正な利用が図られるように、それぞれの立場において努めなければならない。

4. 実施内容等

愛媛県に存在する7ヶ所の自然公園内にある保全すべき自然環境の魅力を広く普及するためのパンフレットを1年1ヶ所、計7年かけて作成する。令和2年度は肱川県立自然公園のパンフレットを作成した。

【規格】210mm×100mm 16ページ オールカラー

【数量】2,000部

また、作成したパンフレットを利用し地域住民や子ども達にその地域の自然環境の保全の重要性の普及・啓発を行うために、前年度にパンフレットを作成した四国カルスト県立自然公園にて次のとおりイベントを開催した。

○環境啓発イベント

【日程】令和2年9月26日（土）【場所】愛媛県喜多郡内子町 小田深山溪谷

【内容】・トレッキング等のエコツアー・アマゴの放流体験 等

○パンフレットを活用した通年イベント（フォトコンテスト）

【期間】令和2年9月19日～11月30日